

1. 件名：高速増殖原型炉もんじゅの廃止措置計画に係る面談
2. 日時：令和3年6月18日(金)13時30分～14時45分
3. 場所：原子力規制庁10階会議室 ※TV会議にて実施
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

細野安全管理調査官、北條技術研究調査官、有吉上席安全審査官、
伊藤安全審査官、上野管理官補佐、加藤原子力規制専門員

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

敦賀廃止措置実証本部 本部長 他6名

5. 要旨

○原子力機構から、もんじゅの廃止措置第2段階以降の廃止措置計画策定の進め方に係る検討状況について説明があった。

○原子力規制庁から以下のとおりコメントした。

- ・本日の説明は、原子力機構が、第3段階（解体作業等）が廃止措置の作業の中で最も肝要であるとの観点で廃止措置工程の検討を進めていることについて、これまで説明を受けてきたものより理解できる内容であった。
- ・一方で、本日の説明においても、廃止措置工程の第2段階における実施事項及び達成目標が明確でなく、また、その原因は、原子力機構内でも認識の統一ができていないことであると考えられることから、原子力機構内で第2段階における実施事項及び達成目標を改めて整理し、明確にすること。その際、第4段階までを含む全体工程の検討を進めていかなければ定められない部分があるのであれば、その旨も併せて示すこと。
- ・来年度予定している廃止措置工程の第2段階に係る廃止措置計画変更認可申請においては、上記の枠組みの中で具体的内容を定める範囲を明確にし、申請時点で具体的内容を定めることができない部分については、今後申請すべき項目及び申請時期を示すこと。

○原子力機構より、了承した旨返答があった。

6. 配付資料

資料1：廃止措置計画全体像とロードマップの作成によるプロジェクト管理の改善